

(案)

前環審令和 4 第 1 号
令和 5 年 月 日

前橋市長 山 本 龍 様

前橋市環境審議会
会 長 西 蘭 大 実

前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030の見直しについて（答申）

令和 4 年 7 月 28 日 付け、諮問令和 4 第 1 号により本審議会に対してなされた標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 新たな削減目標についての基本的な考え方

昨今の地球温暖化問題の進展は目まぐるしく、国際的な関心は高まっています。

また、国内においても政府の2050年カーボンニュートラル宣言以降、地球温暖化対策の動きは加速しています。

地球温暖化対策を巡る動向、また長期的な目標像となる「2050年ゼロカーボンシティまえばし」の実現性向上のためには、計画の削減目標を令和 3 年 10 月に閣議決定された地球温暖化対策計画に即して引き上げることが必要であると考えます。

2 目標達成に向けた取組についての基本的な考え方

当審議会は、市当局から提案された見直し案についておおむね了承します。

一方で、計画の推進に当たっては、以下の点に留意することを求めます。

- (1) 野心的な削減目標を達成するためには、計画に位置付けた各施策を推進するだけでなく、今後期待される脱炭素に係る新たな技術を積極的に取り入れていくこと。
- (2) エネルギーの使用に伴う温室効果ガスの排出を抑えるためには、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの最大限の努力をセットに考えた施策の推進を図ること。
- (3) 省エネルギー行動やプラスチックの資源循環など、身近でできることに関して市民、企業・団体、行政が一体となって取り組めるよう、その体制構築を進めること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に当たっては、市民、企業・団体、行政が連携し、また自らが率先して行動することが重要であることから、一人でも多くの市民等が環境学習の機会を得られるよう、その手法について日々研究を重ねること。